

魚体選別機使用に係る経費について

魚体選別機使用に係る使用料等経費について、平成28年度から以下のとおり減額し利用促進を図る。

○現在の使用料

漁獲物1kgにつき10円

(選別機の使用料(フィッシュポンプ使用含む)3円/kg+人件費7円/kg)

○減額後の使用料

漁獲物1kgにつき8円

(選別機の使用料2円/kg+人件費6円/kg)

- ・県の支援…使用料を1円減額(3円を2円に減額)
(同時にフィッシュポンプのみの使用料を0.5円に減額)
- ・市の支援…選別に係る人件費(7円)を1円補助(7円を6円に減額)
(現在開催中の境港市2月議会に上程中)

※現在ある2基の内1基については売却が決定しており、平成28年4月28日までに現地から撤去予定。